

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム ～未来のナイチンゲールと考えるとちぎの看護～ 開催結果

1	日時	令和 8 (2026) 年 6 月 22 日 (月) 午後 3 時 00 分～ 4 時 30 分
2	場所	県立衛生福祉大学校 本館 5 階 看護総論実習室 2
3	出席者	参加者 9 名 (男性 1 名、女性 8 名) 知事、保健福祉部長、保健福祉部次長兼保健福祉課長、政策調整監
4	発言数	8 件

主な発言事項

No.	発言事項	関係部局
1	看護人材確保や離職防止の施策について	保健福祉部
2	医療格差などの問題を抱える地域で働く看護師に求められる力について	保健福祉部
3	医療・看護体制の整備について	保健福祉部、危機管理防災局
4	進学に伴う経済的負担の軽減や支援制度の充実について	保健福祉部
5	看護職員等の医療従事者が安心して働ける環境づくりについて	保健福祉部
6	若い世代に看護職の魅力をどう伝えるべきかについて	保健福祉部
7	医師から求められる看護師像及び医療現場で必要な知識等について	保健福祉部
8	男性の看護師、看護学生を増やすための取組について	保健福祉部、人事委員会事務局

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム ～未来のナイチンゲールと考えるとちぎの看護～ 発言及び回答要旨

区分：テーマ版 開催日：令和8(2026)年6月22日(月)

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
1	看護人材確保や離職防止の施策について	看護学科本科 10歳代女性	看護師不足という問題の中で、栃木県が取り組んでいる人材確保や離職防止の施策としてはどのようなものがあるか伺う。	回答者：知事 本県では、看護職員の確保について、新規養成、離職防止、再就業支援の3本の柱のもと、各種施策を展開している。 「新規養成」については、看護職員を養成する専門学校や大学等の在学者に対する看護職員修学資金貸与制度を実施しているほか、専門学校等に対して、看護基礎教育の充実等を目的とした運営費補助や、実習指導者の養成やスキルアップを目的とした実習指導者講習会を実施している。 「離職防止」については、早期離職を防ぐため、新人看護職員を対象とした合同研修を実施するほか、医療機関等が実施する新人看護職員研修への補助を行っている。また、看護職員等が子育てと仕事を両立してキャリアの継続ができるような環境づくりを支援するため、病院内保育所の運営に対する補助も行っている。 「再就業支援」については、ナースセンター事業においてハローワークとの連携により、離職中の潜在看護師に対する就業相談や求人情報提供等を行っている。また、キャリア継続支援事業において、再就業を希望する看護職員向けの研修を実施している。	保健福祉部 保健福祉課 (保健看護人材担当) TEL:3152
2	医療格差などの問題を抱える地域で働く看護師に求められる力について	看護学科本科 10歳代女性	医療格差などの問題を抱える地域で働く看護師に求められる力は何か伺う。	回答者：知事 医療格差や医師不足等の課題を抱える地域では、医療資源が限られる中で、多職種と連携しながら柔軟に対応できる看護師が求められており、特に、在宅医療や地域包括ケアの現場などでは、患者の生活全体を支える視点を持つ専門性の高い看護師の養成が重要とされている。 例えば、特定行為の研修を修了した看護師は、医師の判断を待たず一定の診療補助を実施できることから、医療資源が限られる地域において重要な役割を担っている。 また、認定看護師は、専門分野における高度な知識・技術を有し、実践だけでなく、地域の看護職への指導や相談対応も担っており、地域全体の看護の質向上や人材育成に重要な役割を果たしている。 県では、特定行為研修受講に係る受講料や認定看護師の資格取得等に対して補助を行うほか、県看護協会と連携して、研修修了者等による情報交換会や普及啓発等を実施し、地域で求められる専門性の高い看護師の育成に取り組んでいる。	保健福祉部 保健福祉課 (保健看護人材担当) TEL:3152

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
3	医療・看護体制の整備について	看護学科専科 30歳代女性	栃木県では、地域によって看護師数や医療機関の充実度、訪問看護体制に差があり、特に医療資源の少ない地域では救急搬送要請時に受入れ先が見つからないといった課題が顕著であると感じている。 地域ごとの医療提供体制の差や、救急搬送・受入れ体制の課題に対して、今後、栃木県としてどのように医療・看護体制の整備を進めていくのか、知事の考えを伺う。	回答者：知事 本県では、高齢化の進行等に伴い救急搬送件数が増加しているほか、夜間・休日における不要不急の受診や救急車の不適正利用、医師や看護師の不足などを背景として、救急医療機関における受入れが円滑に行うことができず、医療機関への受入照会が複数回に及び、現場滞在時間が長引く事案が発生している状況である。 これらの課題の解消に向け、令和8年度においては、救急搬送患者の受入実績に応じた二次・三次救急医療機関への助成を拡充するほか、救急医療コーディネーター（仮称）の配置や救急医療機関への情報共有ツールの導入支援にも取り組むなど、救急患者の受入体制及び医療機関間等の連携体制の強化を図っていく。 また、地域枠制度の充実や医師修学資金貸与制度における対象診療科の拡充等を進めるとともに、若手医師の定着のため臨床研修病院の合同説明会や交流会の開催、県内医療機関の魅力向上のための補助の実施等を通じて、救急医療をはじめとする地域医療を担う医師の確保に取り組んで参る。 併せて、看護職員修学資金貸与制度や、専門性の高い看護師の育成に対する支援等により、引き続き、地域の救急医療を支える看護師の確保も進めていく。 回答者：保健福祉部長 現在、救急医療コーディネーターの配置に向けて準備を進めている。医療資源には限りがある。各医療機関がどのように連携しながら有効に活用し、救急医療体制を構築していくかが重要である。 回答者：知事 119番通報から医療機関へ収容されるまでの時間は、令和6年の全国平均で44.6分、栃木県は46.4分である。昨年の栃木県内の救急出動件数は初めて10万件を超えた。これは単純計算すると、約5分に1回のペースで救急車が出動していることになる。このため、救急医療機関には大きな負担が生じており、その負担軽減が重要な課題となっている。 また、高度救命救急センターについては、今年度中に複数の医療機関を指定する検討を進めている。高度救命救急センターの整備により、患者の搬送先の振り分けがより適切に行われるようになるものと考えている。 これらの取組を通じて、救急医療体制の一層の充実を図っていく。	保健福祉部 医療政策課 （医療体制整備担当） TEL:3157 保健福祉課 （保健看護人材担当） TEL:3152 危機管理防災局 消防防災課 （消防救急担当） TEL:2132

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
4	進学に伴う経済的負担の軽減や支援制度の充実について	看護学科専科 30歳代女性	社会人から看護師を目指す重要な進路の一つとして、准看護師から看護師養成課程への進学が挙げられる。 看護師を目指す人が経済的な状況に左右されることなく、円滑に進学・キャリアアップできるよう、進学に伴う経済的負担の軽減や支援制度の充実について、検討していただきたい。	回答者：知事 県では、県内の保健医療の発展に貢献するため、チーム医療を支えるプロフェッショナルの育成を目指して衛生福祉大学校を運営しており、比較的低廉な学費を維持するとともに、看護師、保健師などの複数の保健医療専門職の養成において、高い国家試験合格率と就職率を実現している。 そのような中、衛生福祉大学校の看護学科専科については、准看護師の方が正看護師を目指す全日制の2年課程としては、現在、北関東3県で唯一となっており、多様なキャリアに対応する観点からも、看護師確保において重要な役割を果たしている。 また、看護師等を目指す方に対する経済的な支援については、県では、専門学校や大学等の在学者に対して、無利子で修学資金を貸与する看護職員修学資金貸与制度を実施しており、卒業後に県内の対象施設で5年間継続して看護業務に従事した場合は、貸付金の返還を免除している。 残念ながら、現在、県立である衛生福祉大学校の学生については、この修学資金貸与制度の対象となっていないが、授業料等の負担に対しては、一定の要件の下で国による修学支援制度や県の授業料減免制度、社会人であれば国の教育訓練給付金制度など、様々な支援策も用意されているので、必要に応じて確認いただきたい。 県としては、国等の取組とも連携を図りながら、引き続き、看護職を目指す方への支援に積極的に取り組むことにより、着実な養成・確保を図っていく。	保健福祉部 保健福祉課 （保健看護人材担当） TEL:3152
5	看護職員等の医療従事者が安心して働ける環境づくりについて	看護学科本科 10歳代女性	患者だけでなく、看護職員等の医療従事者が安心して働ける環境づくりについてどのようなことを大切にしているか伺う。	回答者：知事 人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。 県においては、とちぎ医療勤務環境改善支援センターを通じ、医療機関への研修会等の開催、専門家による相談対応等を行うことで、医療機関の働き方改革の取組等に対する支援を実施することで医療機関の勤務環境の改善を推進している。 また、病院内保育所を運営する病院等に対する助成により、医療従事者が子育てと仕事を両立することができ、キャリアを継続できる環境づくりも支援している。 併せて、医療DX、タスクシフト・シェア等の促進により、医療機関の業務効率化・職場環境改善を進めることで、職場内の生産性向上を図り、引き続き、地域に必要な医療提供体制の確保に取り組んでいく。	保健福祉部 医療政策課 （地域医療担当） TEL:3145 保健福祉課 （保健看護人材担当） TEL:3152

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
6	若い世代に看護職の魅力をどう伝えるべきかについて	看護学科本科 10歳代女性	若い世代に看護職の魅力をどのように伝えていくことができると思うか伺う。	回答者：知事 看護職は、人の人生に深く関わりながら、その人らしい生き方を支えることができる、大変意義のある職業である。また、経験を積み重ねることで活躍の場は広がり、生涯にわたって続けることができる、やりがいに満ちた魅力的な仕事であると思う。 今年3月から、本県出身の大関和さんをモチーフとしたドラマ「風、薫る」が放映されており、県では、このドラマ放映を看護の魅力を発信する絶好の機会と捉えて、看護の日を記念したイベント「看護フェス」においてドラマと連動したトークショーを行ったほか、各種イベントにおいて看護の仕事を紹介するブースを出展するなど、若い世代への情報発信を強化している。 併せて、ナースセンター事業として、看護職の理解促進と関心喚起のため、小中高校生向けの出前講座や病院での看護体験の実施、資格取得に関するパンフレット作成・配布などの普及啓発活動に取り組むなど、引き続き、看護の魅力発信に積極的に取り組んでいく。	保健福祉部 保健福祉課 （保健看護人材担当） TEL:3152
7	医師から求められる看護師像及び医療現場で必要な知識等について	看護学科専科 30歳代女性	医師の立場から見てどのような看護師に育ってほしいとお考えか。 また、医療現場で看護師に求められる知識等は何か教えていただきたい。	回答者：保健福祉部長 私は現在、行政の仕事を中心としているが、医師として約9年間勤務した経験がある。その経験から、患者に最も近い存在は医師ではなく看護師であると考えている。 医師は複数の患者を担当し、外来診療等にも従事しているため、常に患者のそばにいることはできない。そのため、患者の日々の変化や異変に最初に気づくのは看護師である場合が多い。 患者と密接にコミュニケーションを図りながら、小さな変化や違和感を察知し、それを適切に医師や医療チームへ共有することは、看護師の重要な役割である。患者の異変に気づく観察力と、チームで情報を共有する力を身につけることが、質の高い医療の提供につながると考えている。	保健福祉部 保健福祉課 （保健看護人材担当） TEL:3152

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
8	男性の看護師、看護学生を増やすための取組について	看護学科本科 10歳代男性	男性の看護師・看護学生を増やすための取組について伺いたい。	回答者：保健福祉部長 男性看護師に対しては、依然として「看護師は女性の職業」というイメージが根強く残っている。しかし、そのイメージを変えていくことは容易ではない。 そのため、現在活躍している男性看護師が、自らの経験や仕事の魅力を後輩世代に伝えていくことが重要ではないか。男性看護師として働くやりがいや活躍の場を積極的に発信することが、男性看護師を志す人材の増加につながる現実的かつ効果的な方策であると考え。 回答者：知事 衛生福祉大学校を卒業した男性看護師の活躍や、実際に看護を受けた患者の声を紹介することも重要である。男性看護師ならではの魅力や役割を広く知ってもらうことで、看護職を目指す若者の増加につながるものとする。 そのため、卒業生へのインタビューや患者から見た男性看護師の印象などを学校案内や募集案内に掲載し、具体的な活動や魅力を発信していくことが有効である。 県庁職員採用パンフレットにおいても、以前は一部の職種のみを掲載していたが、現場の技術職の提案により現在は全ての職種について仕事内容や職員の声を紹介している。衛生福祉大学校の学校案内等においても同様に、男性看護師の活躍や魅力が伝わる内容を充実させることで、進路選択の参考になるものとする。 いただいた意見については県庁に持ち帰り、保健福祉部において検討を進めることとする。	保健福祉部 保健福祉課 （保健看護人材担当） TEL:3152 人事委員会事務局 総務課 （総務・任用担当） TEL:3313

※関係課名（担当）欄の電話番号は市外局番の表示があるものを除き、栃木県庁028－623－各課共通（4ケタ番号）を記載しています。